

一般事業主行動計画の策定について

NOSA I 兵庫はこの度、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がやりがいの持てる風通しの良い職場環境、健康で活気のある職場づくりに取り組むため、長時間労働を抑制し、仕事と生活の調和が図れるよう、行動計画を次のとおり策定したので、公表いたします。

NOSA I 兵庫行動計画

1 計画期間

平成23年6月10日～平成27年3月31日（4年間）

2 内 容

《目 標》

時間外労働の削減を図るため、週1回のノー残業デーを導入する。

《対 策》

- 平成23年6月～
文書及び諸会議を通じて、全職員に対する周知・啓発。
- 平成23年6月22日～
ノー残業デーの実施。
- 平成23年7月～
毎月、部署ごとに実施状況の確認と報告。
- 平成24年4月～
1年ごとに、各部署の実施結果のとりまとめと報告。